

議案第29号

令和7年度

阪南市下水道事業会計予算書



# 目 次

令和7年度	阪南市下水道事業会計予算	5
令和7年度	阪南市下水道事業会計予算実施計画	9
令和7年度	阪南市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書	13
	給与費明細書	15
	債務負担行為に関する調書	25
令和6年度	阪南市下水道事業予定損益計算書（前年度分）	26
令和6年度	阪南市下水道事業予定貸借対照表（前年度分）	28
令和7年度	阪南市下水道事業予定損益計算書（当年度分）	31
令和7年度	阪南市下水道事業予定貸借対照表（当年度分）	33
	注記表	36
令和7年度	阪南市下水道事業会計予算説明書	38
令和7年度	阪南市下水道事業企業債償還明細書	48



# 令和7年度 阪南市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度阪南市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 汚水整備済人口	27,640人
(2) 年間有収水量	2,184,000m <sup>3</sup>
(3) 一日平均有収水量	5,984m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	243,888千円
イ 管路建設費	182,794千円
ロ 流域下水道建設費負担金	61,094千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益	1,159,302千円	
第1項 営業収益	407,560千円	
第2項 営業外収益	751,740千円	
第3項 特別利益		2千円
	支	出
第1款 下水道事業費用	1,158,554千円	
第1項 営業費用	1,090,219千円	
第2項 営業外費用	66,334千円	
第3項 特別損失		1,001千円
第4項 予備費		1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額325,903千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額14,504千円、過年度分損益勘定留保資金67,169千円及び当年度分損益勘定留保資金244,230千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	358,000千円
第1項 企業債	282,200千円
第2項 負担金	4,900千円
第3項 補助金	40,700千円
第4項 出資金	30,200千円

支 出	
第1款 資本的支出	683,903千円
第1項 建設改良費	243,888千円
第2項 企業債償還金	440,015千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
企業会計システム賃借料	令和7年度から令和12年度まで	5,696千円
阪南市水洗便所改造資金融資に伴う損失補償	借入実行日から返済日まで	阪南市水洗便所改造資金融資あっせん要綱に基づき金融機関が当該貸付を行ったことにより損失を生じた場合の回収不能元利金及び延滞利息に対して20,000千円の範囲内で、その損失を補償する。

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	借入先	起債の方法	利率	償還方法	償還期限	左のうち据置期間	その他
公共下水道事業	千円 107,700	政 府	普通貸借 (証書借入) 又は証券発行	年7%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	年賦、半年賦元利均等又は元金均等償還する。	40年以内	5年以内	左記の条件の範囲内において借入先に融通条件がある場合、その条件に従うことができる。ただし、財政の都合により償還期限及び据置期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借り換えることができる。
流域下水道事業	60,500	地方公共団体金融機構						
資本費平準化債	114,000	大 阪 府 銀 行						
合 計	282,200	そ の 他						

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、900,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予定支出の各項に不足が生じた場合における各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 77,895千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、416,600千円である。

令和7年3月4日提出

阪 南 市 長                    上 甲                    誠

# 令和7年度 阪南市下水道事業会計予算実施計画

## 収益的収入及び支出

### 収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 下水道事業収益	1. 営業収益		千円	
			1,159,302	
		1. 営業収益	407,560	
		1. 下水道使用料	351,700	
		2. 他会計負担金	55,800	雨水処理に要する一般会計負担金
		3. その他営業収益	60	指定業者登録更新手数料等
		2. 営業外収益	751,740	
		1. 他会計補助金	416,600	一般会計補助金
		2. 国庫補助金	6,700	防災・安全交付金
		3. 長期前受金戻入	328,434	
		4. 雑収益	6	マンホールポンプ場用地占用料等
3. 特別利益	2			
1. 過年度損益修正益	1			
2. その他特別利益	1			

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 下水道事業費用	1. 営業費用		千円	
			1,158,554	
			1,090,219	
		1. 管渠費	45,368	管路の維持管理に要する費用
		2. ポンプ場費	5,429	大里川ポンプ場（泉南市）維持管理負担金
		3. 業務費	31,408	下水道使用料等徴収に要する費用
		4. 総係費	81,528	事業活動全般に要する費用
		5. 流域下水道維持管理負担金	274,820	流域下水道の維持管理に要する費用
		6. 減価償却費	650,251	固定資産の減価償却費
		7. 資産減耗費	1,415	固定資産の除却損等
		2. 営業外費用	66,334	
		1. 支払利息及び企業債取扱諸費	54,324	企業債利息及び一時借入金利息
		2. 消費税及び地方消費税	12,000	
		3. 雑支出	10	その他雑支出
		3. 特別損失	1,001	
		1. 過年度損益修正損	1,000	過年度下水道使用料等還付金
2. その他特別損失	1	貸倒損失		
4. 予備費	1,000			
1. 予備費	1,000			

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的収入	1. 企業債		千円	
			358,000	
		1. 企業債	282,200	
		1. 建設改良企業債	168,200	建設改良事業に充てる企業債
		2. 資本費平準化債	114,000	
		2. 負担金	4,900	
		1. 受益者負担金	4,800	
		2. 工事負担金	100	
		3. 補助金	40,700	
		1. 国庫補助金	40,700	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金
4. 出資金	30,200			
	1. 他会計出資金	30,200	一般会計出資金	

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的支出	1. 建設改良費		千円	
			683,903	
			243,888	
		1. 管路建設費	182,794	管渠の建設改良に要する費用
		2. 流域下水道建設費負担金	61,094	流域下水道の建設改良に要する負担金
			440,015	
2. 企業債償還金	1. 建設改良企業債元金償還金		254,701	企業債の元金償還金
			185,314	
		2. 資本費平準化債元金償還金		

# 令和7年度 阪南市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	7,426
減価償却費	650,251
賞与等引当金の増加・減少額(△)	684
長期前受金戻入額	△328,434
支払利息及び企業債取扱諸費	54,324
固定資産除却費	1,415
未収金の増加(△)・減少額	14,805
未払金の増加・減少額(△)	22
預り金の増加・減少額(△)	△1,020
小計	<u>399,473</u>
利息及び企業債取扱諸費の支払額	<u>△54,324</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	345,149
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△146,435
無形固定資産の取得による支出	△52,224
補助金、負担金等による収入	42,164
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△156,495</u>

3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	282,200
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△440,015
他会計からの出資金による収入	30,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△127,615</u>
資金増減額	61,039
資金期首残高	50,966
資金期末残高	<u>112,005</u>

# 給 与 費 明 細 書

## 1. 一 般 職 (1) 総 括

(単位：千円)

区 分		職員数	給 与 費				法定福利費	合 計
			一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当		
本 年 度	損益勘定職員	(0) 5	0	24,000	19,790	43,790	9,745	53,535
	資本勘定職員	(0) 3	0	11,500	8,510	20,010	4,350	24,360
	合 計	(0) 8	0	35,500	28,300	63,800	14,095	77,895
前 年 度	損益勘定職員	(1) 5	307	23,850	17,990	42,147	9,395	51,542
	資本勘定職員	(0) 3	0	11,500	7,890	19,390	4,350	23,740
	合 計	(1) 8	307	35,350	25,880	61,537	13,745	75,282
比 較	損益勘定職員	(△1) 0	△307	150	1,800	1,643	350	1,993
	資本勘定職員	(0) 0	0	0	620	620	0	620
	合 計	(△1) 0	△307	150	2,420	2,263	350	2,613

※ ( ) 内は、短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員 (外書き)

手 当 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	期末・勤勉手当	通勤手当	特殊勤務手当
	本年度	1,710	3,840	1,190	1,080	16,900	1,250	50
	前年度	1,710	2,420	1,190	1,080	15,950	1,200	50
	比 較	0	1,420	0	0	950	50	0

時間外勤務手当	児童手当	休日勤務手当	合 計
1,250	880	150	28,300
1,250	880	150	25,880
0	0	0	2,420

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職員数		給 与 費				法定福利費	合 計
	一般職 (人)		報 酬	給 料	手 当	計		
本 年 度	損益勘定職員	(0) 5	0	24,000	19,790	43,790	9,745	53,535
	資本勘定職員	(0) 3	0	11,500	8,510	20,010	4,350	24,360
	合 計	(0) 8	0	35,500	28,300	63,800	14,095	77,895
前 年 度	損益勘定職員	(0) 5	0	23,850	17,990	41,840	9,395	51,235
	資本勘定職員	(0) 3	0	11,500	7,890	19,390	4,350	23,740
	合 計	(0) 8	0	35,350	25,880	61,230	13,745	74,975
比 較	損益勘定職員	(0) 0	0	150	1,800	1,950	350	2,300
	資本勘定職員	(0) 0	0	0	620	620	0	620
	合 計	(0) 0	0	150	2,420	2,570	350	2,920

※ ( ) 内は、短時間勤務職員 (外書き)

手 当 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	期末・勤勉手当	通勤手当	特殊勤務手当
	本年度	1,710	3,840	1,190	1,080	16,900	1,250	50
	前年度	1,710	2,420	1,190	1,080	15,950	1,200	50
	比 較	0	1,420	0	0	950	50	0

時間外勤務手当	児童手当	休日勤務手当	合 計
1,250	880	150	28,300
1,250	880	150	25,880
0	0	0	2,420

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職員数		給 与 費				法定福利費	合 計
	一般職 (人)		報 酬	給 料	手 当	計		
本 年 度	損益勘定職員	(0) 0	0	0	0	0	0	0
	資本勘定職員	(0) 0	0	0	0	0	0	0
	合 計	(0) 0	0	0	0	0	0	0
前 年 度	損益勘定職員	(1) 0	307	0	0	307	0	307
	資本勘定職員	(0) 0	0	0	0	0	0	0
	合 計	(1) 0	307	0	0	307	0	307
比 較	損益勘定職員	(△1) 0	△307	0	0	△307	0	△307
	資本勘定職員	(0) 0	0	0	0	0	0	0
	合 計	(△1) 0	△307	0	0	△307	0	△307

※ ( ) 内は、パートタイム会計年度任用職員 (外書き)

手 当 内 訳	区 分	期末・勤勉手当					合 計
	本年度	0					0
	前年度	0					0
	比 較	0					0

2. 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	150	給与改定に伴う増減分	976	給与改定に伴う増減分	給与改定の状況 給与改定実施時期 令和6年4月
		昇給に伴う増加分	67		平均昇給率 0.75%
		その他の増減分	△ 893	異動等に伴う増減分 △ 893 千円 その他の増減分 千円	職員数の異動状況 本年度 8人 前年度 8人 増減 0人

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
手当	2,420	制度改正に伴う増減分	997	給与改定に伴う増減分 地域手当 97 千円 時間外勤務手当 86 千円 休日勤務手当 10 千円 期末・勤勉手当 804 千円	
		その他の増減分	1,423	扶養手当 千円 地域手当 1,323 千円 住居手当 千円 管理職手当 千円 期末・勤勉手当 146 千円 通勤手当 50 千円 特殊勤務手当 千円 時間外勤務手当 △ 86 千円 児童手当 千円 休日勤務手当 △ 10 千円	

### 3. 給料及び手当の状況

#### (1) 職員1人当たりの給与

区 分		一般行政職
令和7年1月1日現在	平均給料月額	297,999 円
	平均給与月額	332,216 円
	平均年齢	42.58 歳
令和6年1月1日現在	平均給料月額	332,688 円
	平均給与月額	390,048 円
	平均年齢	48.71 歳

#### (2) 初任給

区 分	一 般 行 政 職	一 般 会 計 の 制 度
		一 般 行 政 職
高 校 卒	201,000 円	201,000 円
短 大 卒	213,600 円	213,600 円
大 学 卒	225,600 円	225,600 円

(3) 級別職員数

区 分	1 級		2 級		3 級		4 級		5 級		6 級		7 級		8 級		計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
令和7年 1月1日 現在	人 0	% 0.0	人 2	% 25.0	人 3	% 37.5	人 0	% 0.0	人 1	% 12.5	人 1	% 12.5	人 1	% 12.5	人 0	% 0.0	人 8	% 100.0
令和6年 1月1日 現在	人 0	% 0.0	人 2	% 25.0	人 2	% 25.0	人 0	% 0.0	人 2	% 25.0	人 1	% 12.5	人 1	% 12.5	人 0	% 0.0	人 8	% 100.0

※( )内は短時間勤務職員

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一般行政職	主 事	主 事	総括主事	総括主査 主 査 主 任	主 幹	課長代理	副理事 課長	部長 理事

## (4) 昇給

区 分		一 般 行 政 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	8	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	6	
	号給数別内訳	2号給 (人)	0
		4号給 (人)	4
		6号給 (人)	0
		8号給 (人)	0
		その他 (人)	2
	比 率 (B) / (A) (%)	75.0	
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	8	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	5	
	号給数別内訳	2号給 (人)	0
		4号給 (人)	2
		6号給 (人)	0
		8号給 (人)	0
		その他 (人)	3
比 率 (B) / (A) (%)	62.5		

## (5) 特殊勤務手当

区 分	一 般 行 政 職
給料総額に対する比率	0.1%
支給対象職員1人当たり 平均支給月額	521円
支給対象職員の比率 (令和6年4月1日現在)	100.0%
特殊勤務手当の名称	緊急呼出手当

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率			支給率分 (月分)	職制上の段階・職務の級 等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)	3月(月分)			
本年度 (再任用職員)	2.300	2.300	—	4.60	有	
	(1.200)	(1.200)	(—)	(2.40)	有	
前年度 (再任用職員)	2.250	2.250	—	4.50	有	
	(1.175)	(1.175)	(—)	(2.35)	有	
一般会計の制度 (再任用職員)	2.300	2.300	—	4.60	有	
	(1.200)	(1.200)	(—)	(2.40)	有	

(7) 定年退職及び定年前早期退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 有	手当については一般会計より 支給
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 有	

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同	
地域手当	同	
管理職手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	同	

## 債 務 負 担 行 為 に 関 す る 調 書

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま だ の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	営 業 収 益 等	国 庫 補 助 金	企 業 債	損 益 勘 定 留 保 資 金 等
	千 円		千 円		千 円	千 円	千 円	千 円	千 円
公共下水道管路施設等管理業務委託	2,655	令和6年度	0	令和7年度	2,655	2,655	0	0	0
下水道使用料徴収事務委託料	29,050	令和6年度	0	令和7年度	29,050	29,050	0	0	0
電算機器等賃借料	3,222	令和4年度 ＼ 令和6年度	1,307	令和7年度 ＼ 令和9年度	1,828	1,828	0	0	0
企業会計システム賃借料	5,696	令和6年度	0	令和7年度 ＼ 令和12年度	5,696	5,696	0	0	0
阪南市水洗便所改造資金融資に伴う損失補償		令和4年度 ＼ 令和6年度	0	借入実行日から返済日まで	限度額と同じ				
下水道積算システム賃借料	2,842	令和2年度 ＼ 令和6年度	2,217	令和7年度	555	0	0	0	555

# 令和6年度 阪南市下水道事業予定損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

( 税 抜 ) (単位：千円)

## 1. 営業収益

(1) 下水道使用料	339,092	
(2) 他会計負担金	55,636	
(3) その他営業収益	1,380	396,108

## 2. 営業費用

(1) 管渠費	31,022	
(2) ポンプ場費	5,294	
(3) 業務費	26,964	
(4) 総係費	44,462	
(5) 流域下水道維持管理負担金	234,458	
(6) 減価償却費	639,237	
(7) 資産減耗費	12,819	994,256

## 営業損失

598,148

## 3. 営業外収益

(1) 他会計補助金	295,064	
(2) 国庫補助金	2,500	
(3) 長期前受金戻入	326,117	
(4) 雑収益	31,252	654,933

4. 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	56,743		
(2) 雑支出	2,991	59,734	595,199
	<hr/>	<hr/>	<hr/>
経常損失			2,949
5. 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	1		
(2) 引当金戻入益	100		
(3) その他特別利益	1	102	
	<hr/>		
6. 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	455		
(2) その他特別損失	1	456	△354
	<hr/>	<hr/>	<hr/>
当年度純損失			3,303
前年度繰越欠損金			2,404
その他未処分利益剰余金変動額			0
当年度未処理欠損金			<hr/> <hr/> 5,707

# 令和6年度 阪南市下水道事業予定貸借対照表

(令和7年3月31日)

( 税 抜 ) (単位：千円)

## 資 産 の 部

### 1. 固定資産

#### (1) 有形固定資産

イ	土地		37,039	
ロ	建物	6,677		
	減価償却累計額	<u>△1,093</u>	5,584	
ハ	構築物	17,773,370		
	減価償却累計額	<u>△3,519,319</u>	14,254,051	
ニ	機械及び装置	36,394		
	減価償却累計額	<u>△19,237</u>	17,157	
ホ	車両及び運搬具	902		
	減価償却累計額	<u>△857</u>	45	
ヘ	工具器具及び備品	305		
	減価償却累計額	<u>△101</u>	204	
ト	建設仮勘定		<u>48,125</u>	
	有形固定資産合計			<u>14,362,205</u>

#### (2) 無形固定資産

イ	施設利用権		2,124,091	
ロ	その他無形固定資産		<u>13,000</u>	
	無形固定資産合計			<u>2,137,091</u>
	固定資産合計			<u>16,499,296</u>

2. 流動資産			
(1) 現金預金		50,966	
(2) 未収金	106,673		
貸倒引当金	<u>△2,108</u>	<u>104,565</u>	
流動資産合計			<u>155,531</u>
資産合計			<u><u>16,654,827</u></u>
	<u>負債の部</u>		
3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に	4,109,317		
充てるための企業債			
企業債合計		<u>4,109,317</u>	
固定負債合計			4,109,317
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に	440,013		
充てるための企業債			
企業債合計		440,013	
(2) 未払金		77,736	
(3) 賞与等引当金		6,210	
(4) 預り金		<u>6,370</u>	
流動負債合計			530,329

5. 繰延収益			
(1) 長期前受金		11,117,328	
(2) 長期前受金収益化累計額		<u>△2,223,685</u>	
繰延収益合計			<u>8,893,643</u>
負債合計			13,533,289
	<u>資    本    の    部</u>		
6. 資本金			
(1) 資本金		3,102,241	
資本金合計			3,102,241
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	<u>25,004</u>		
資本剰余金合計		25,004	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処理欠損金	<u>5,707</u>		
利益剰余金合計		<u>△5,707</u>	
剰余金合計			<u>19,297</u>
資本合計			<u>3,121,538</u>
負債・資本合計			<u><u>16,654,827</u></u>

# 令和7年度 阪南市下水道事業予定損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

( 税 抜 ) (単位：千円)

## 1. 営業収益

(1) 下水道使用料	319,728	
(2) 他会計負担金	55,800	
(3) その他営業収益	60	375,588

## 2. 営業費用

(1) 管渠費	43,216	
(2) ポンプ場費	4,936	
(3) 業務費	28,643	
(4) 総係費	77,285	
(5) 流域下水道維持管理負担金	249,840	
(6) 減価償却費	650,251	
(7) 資産減耗費	1,415	1,055,586

営業損失

679,998

## 3. 営業外収益

(1) 他会計補助金	416,600	
(2) 国庫補助金	6,700	
(3) 長期前受金戻入	328,434	
(4) 雑収益	6	751,740

4. 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	54,324		
(2) 雑支出	9,083	63,407	688,333
	<hr/>	<hr/>	<hr/>
経常利益			8,335
5. 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	1		
(2) その他特別利益	1	2	
	<hr/>		
6. 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	910		
(2) その他特別損失	1	911	△909
	<hr/>	<hr/>	<hr/>
当年度純利益			7,426
前年度繰越欠損金			5,707
その他未処分利益剰余金変動額			0
当年度未処分利益剰余金			<hr/> <hr/> 1,719

令和7年度 阪南市下水道事業予定貸借対照表  
(令和8年3月31日)

( 税 抜 ) (単位：千円)

資 産 の 部

1. 固定資産

(1) 有形固定資産

イ	土地		37,039	
ロ	建物	6,677		
	減価償却累計額	<u>△1,249</u>	5,428	
ハ	構築物	17,888,612		
	減価償却累計額	<u>△4,039,366</u>	13,849,246	
ニ	機械及び装置	83,273		
	減価償却累計額	<u>△21,811</u>	61,462	
ホ	車両及び運搬具	902		
	減価償却累計額	<u>△857</u>	45	
ヘ	工具器具及び備品	305		
	減価償却累計額	<u>△146</u>	159	
ト	建設仮勘定		42,003	
	有形固定資産合計			<u>13,995,382</u>

(2) 無形固定資産

イ	施設利用権		2,065,507	
ロ	その他無形固定資産		<u>13,000</u>	
	無形固定資産合計			<u>2,078,507</u>
	固定資産合計			<u>16,073,889</u>

2. 流動資産			
(1) 現金預金		112,005	
(2) 未収金	91,986		
貸倒引当金	<u>△2,108</u>	<u>89,878</u>	
流動資産合計			<u>201,883</u>
資産合計			<u><u>16,275,772</u></u>

負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	3,980,569		
企業債合計		<u>3,980,569</u>	
固定負債合計			3,980,569
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	410,946		
企業債合計		410,946	
(2) 未払金		105,358	
(3) 賞与等引当金		6,894	
(4) 預り金		<u>5,350</u>	
流動負債合計			528,548

5. 繰延収益			
(1) 長期前受金		11,159,610	
(2) 長期前受金収益化累計額		<u>△2,552,119</u>	
繰延収益合計			<u>8,607,491</u>
負債合計			13,116,608
	<u>資    本    の    部</u>		
6. 資本金			
(1) 資本金		3,132,441	
資本金合計			3,132,441
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	25,004		
資本剰余金合計	<u>25,004</u>	25,004	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	1,719		
利益剰余金合計	<u>1,719</u>	1,719	
剰余金合計			<u>26,723</u>
資本合計			<u>3,159,164</u>
負債・資本合計			<u><u>16,275,772</u></u>

# 注 記 表

## I. 重要な会計方針に係る事項

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

### 1 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物 50年

構築物 50年

機械及び装置 10～20年

車両及び運搬具 4～6年

工具器具及び備品 5～15年

#### (2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法による

・主な耐用年数

施設利用権 45年

### 2 引当金の計上方法

#### (1) 退職給付引当金

職員の退職給付引当金については、「阪南市職員の退職手当の負担に関する協定書」に基づき、全額一般会計の負担としているため、退職給付引当金は計上していない。

#### (2) 賞与等引当金

職員の期末手当、勤勉手当及び同手当に係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

#### (3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等により回収不能見込額を計上している。

### 3 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

## II. 予定貸借対照表に関する注記

### 1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、2, 525, 468千円である。

### 2 引当金の取崩し

#### (1) 賞与等引当金の取崩し

令和7年度において、期末手当、勤勉手当及び同手当に係る法定福利費を支給するため、賞与等引当金6, 210千円の取崩しを予定している。

#### (2) 貸倒引当金の取崩し

令和7年度において、債権の不能欠損による損失のため、貸倒引当金100千円の取崩しを予定している。

## III. セグメントの情報の開示

本市下水道事業では、公共下水道事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

## IV. リース契約により使用する固定資産に関する注記

### 1 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引については、中小規模事業者の特例適用により通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

### 2 賃貸借処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

(令和7年度末)	1年内	570千円
	1年超	5,126千円
	計	5,696千円

# 令和7年度 阪南市下水道事業会計予算説明書

## 収益的収入及び支出

(単位:千円)

款 項	目	本 年 度 予 定 額	前 年 度 当 初 予 算 額	比 較 増 減	入 節		説 明
					区 分	金 額	
1. 下水道事業収益		1,159,302	1,133,875	25,427			
1. 営業収益		407,560	418,001	△10,441			
1. 下水道使用料		351,700	360,000	△8,300	下水道使用料	351,700	
2. 他会計負担金		55,800	56,621	△821	雨水処理負担金	55,800	雨水処理維持負担金等
3. その他営業収益		60	1,380	△1,320	手 数 料	60	指定業者登録更新手数料等
2. 営業外収益		751,740	715,872	35,868			
1. 他会計補助金		416,600	386,379	30,221	一般会計補助金	416,600	
2. 国庫補助金		6,700	2,500	4,200	国庫補助金	6,700	防災・安全交付金
3. 長期前受金戻入		328,434	326,987	1,447	長期前受金戻入	328,434	受贈財産評価額 202,839 受益者負担金 13,417 国庫補助金 110,872 府補助金 1,306
4. 雑 収 益		6	6	0	その他雑収益	6	マンホールポンプ場用地占用料等
3. 特別利益		2	2	0			
1. 過年度損益修正益		1	1	0	過年度損益修正益	1	
2. その他特別利益		1	1	0	その他特別利益	1	

款 項	目	支			出 節		説 明
		本 年 度 予 定 額	前 年 度 当 初 予 算 額	比 較 増 減	区 分	金 額	
1. 下水道事業費用		1,158,554	1,133,102	25,452			
1. 営業費用		1,090,219	1,060,048	30,171			
	1. 管 渠 費	45,368	44,771	597	給 料	10,100	職員 2人
					手 当 等	6,510	扶養手当 550 地域手当 1,120 住居手当 150 管理職手当 600 期末・勤勉手当 3,250 通勤手当 300 特殊勤務手当 20 時間外勤務手当 250 児童手当 240 休日勤務手当 30
					賞与等引当金 繰入額	1,960	期末・勤勉手当(翌年度 支給引当分) 1,600 法定福利費(翌年度支給 引当分) 360
					法 定 福 利 費	3,300	共済組合事業主負担金
					燃 料 費	66	ガソリン・オイル代

				光熱水費	2,503	電気料金	2,159
						上下水道料金	344
				通信運搬費	233	マンホールポンプ場専用回線使用料	
				委託料	10,006	施設及び現況データ更新 業務委託料	653
						水質分析業務委託料	317
						管路施設管理委託料	3,896
						管路施設浚渫調査委託料	4,986
						下水道台帳システム保守 点検委託料	154
				使用料	30	埋蔵物調査システム使用料	
				修繕費	100	公用車修繕費	
				材料費	80		
				補償費	10	事故に伴う補償金	
				保険料	70	下水道賠償責任保険料	
				工事請負費	10,400	管路施設等改修工事	
2. ポンプ場費	5,429	5,823	△ 394	負担金	5,429	大里川ポンプ場維持管理負担金	
3. 業務費	31,408	30,466	942	報償費	973	受益者負担金前納報奨金	
				通信運搬費	9	郵送料	
				委託料	29,799	電算処理委託料	749
						下水道使用料徴収委託料	29,050
				賃借料	627	電算機器等賃借料	

4. 総 係 費	81,528	55,015	26,513	給 料	13,900	職員 3人	
				手 当 等	9,480	扶養手当	760
						地域手当	1,520
						住居手当	640
						管理職手当	480
						期末・勤勉手当	4,650
						通勤手当	400
						特殊勤務手当	10
						時間外勤務手当	600
						児童手当	400
休日勤務手当	20						
賞与等引当金 繰入額	2,700	期末・勤勉手当(翌年度 支給引当分)	2,200				
		法定福利費(翌年度支給 引当分)	500				
法 定 福 利 費	5,585	共済組合事業主負担金	4,250				
		共済負担金追加費用	1,200				
		公務災害補償負担金	135				
旅 費	87	普通旅費	57				
		特別旅費	30				
備 消 品 費	215	事務用消耗品費等					
燃 料 費	42	ガソリン・オイル代					

通信運搬費	174	郵送料	22
		電話料金	152
委託料	43,504	複写機パフォーマンス チャージ料	88
		企業会計システム保守業 務委託料	670
		雨天時侵入水対策計画 策定業務委託料	22,286
		水防法に基づく内水浸水 想定区域図作成業務委 託料	484
		流域関連公共下水道全体計 画適合業務及び公共下水道 認可区域変更業務委託料	19,976
手数料	17	自動車登録手数料	
使用料	26	高速料金等使用料	20
		駐車場使用料	6
賃借料	570	下水道企業会計システム賃借料	
修繕費	150	公用車修繕費	
研修費	76	職員研修費	
厚生費	69	職員福利厚生費	
負担金	4,758	協議会等負担金	187
		庁舎分室維持管理負担金	1,511
		一般会計人件費負担金	3,060
助成金	11	融資あっせん利子補給金	

				保 險 料	56	自動車損害賠償責任保険料	13
						自動車損害保険料	43
				公 課 費	8	自動車重量税等	
				貸倒引当金 繰入額	100	貸倒引当金	
5. 流域下水道維持管理負担金	274,820	270,017	4,803	流域下水道維持管理負担金	274,820		
6. 減価償却費	650,251	639,737	10,514	有形固定資産 減価償却費	522,822	建物	156
						構築物	520,047
						機械及び装置	2,574
						工具器具及び備品	45
				無形固定資産 減価償却費	127,429	流域下水道施設利用権	127,254
						その他施設利用権	175
7. 資産減耗費	1,415	14,219	△ 12,804	固定資産除却 費	1,415	ポンプ場用電気設備除却費	741
						ポンプ場用機械設備除却費	674
2. 営業外費用	66,334	71,053	△ 4,719				
1. 支払利息及び 企業債取扱諸 費	54,324	59,043	△ 4,719	企 業 債 利 息	51,324		
				一時借入金利息	3,000		
2. 消費税及び 地方消費税	12,000	12,000	0	消費税及び 地方消費税	12,000		
3. 雑支出	10	10	0	その他雑支出	10		

3. 特別損失		1,001	1,001	0			
	1. 過年度損益 修正損	1,000	1,000	0	過年度損益 修正損	1,000	過年度下水道使用料等還付金
	2. その他特別損失	1	1	0	その他特別損失	1	貸倒損失
4. 予備費		1,000	1,000	0			
	1. 予備費	1,000	1,000	0	予備費	1,000	

資本的収入及び支出

款 項	目	収			入		説 明
		本 年 度 予 定 額	前 年 度 当 初 予 算 額	比 較 増 減	節		
					区 分	金 額	
1. 資本的収入		358,000	418,500	△60,500			
1. 企業債		282,200	224,500	57,700			
	1. 建設改良企業債	168,200	207,600	△39,400	建設改良企業債	168,200	公共下水道事業債 107,700 流域下水道事業債 60,500
	2. 資本費平準化債	114,000	16,900	97,100	資本費平準化債	114,000	
2. 負担金		4,900	4,600	300			
	1. 受益者負担金	4,800	4,500	300	受益者負担金	4,800	
	2. 工事負担金	100	100	0	工事負担金	100	
3. 補助金		40,700	44,400	△3,700			
	1. 国庫補助金	40,700	44,400	△3,700	国庫補助金	40,700	社会資本整備総合交付金 21,200 防災・安全交付金 19,500
4. 出資金		30,200	145,000	△114,800			
	1. 他会計出資金	30,200	145,000	△114,800	一般会計出資金	30,200	

款	項	目	支			出		説明
			本年度 予定額	前年度 当初予算額	比較 増減	節 区分	金額	
1.	資本的支出		683,903	754,899	△70,996			
	1.	建設改良費	243,888	278,185	△34,297			
		1. 管路建設費	182,794	213,933	△31,139	給料	11,500	職員 3人
						手当等	8,510	扶養手当 400 地域手当 1,200 住居手当 400 期末・勤勉手当 5,200 通勤手当 550 特殊勤務手当 20 時間外勤務手当 400 児童手当 240 休日勤務手当 100
						法定福利費	4,350	共済組合事業主負担金 3,650 共済負担金追加費用 700
						旅費	40	普通旅費
						備用品費	177	事務用消耗品費等
						燃料費	90	ガソリン・オイル代
						委託料	1,000	測量設計調査等委託料

					使用料	53	Web建設単価標準版使用料	
					賃借料	555	工事費積算システム賃貸借料	
					修繕費	100	公用車修繕費	
					材料費	7		
					補償費	23,969	公共下水道工事汚水第7-1工区に伴う水道管移設工事	10,258
							公共下水道工事汚水第7-2工区に伴う水道管移設工事	12,711
							その他移設補償費	1,000
					負担金	14,443	大里川ポンプ場施設更新等負担金	
					工事請負費	118,000	公共下水道工事汚水第7-1工区(下出)	34,000
							公共下水道工事汚水第7-2工区(石田)	25,000
							箱の浦マンホールポンプ施設更新工事	51,000
							公共下水道工事に伴う埋蔵文化財調査工事	1,000
							公共下水道接続等小工事	7,000
	2. 流域下水道建設費負担金	61,094	64,252	△ 3,158	流域下水道建設費負担金	61,094		
2. 企業債償還金		440,015	476,714	△ 36,699				
	1. 建設改良企業債元金償還金	254,701	294,503	△ 39,802	建設改良企業債元金償還金	254,701	公共下水道事業債元金償還金	186,940
							流域下水道事業債元金償還金	65,221
							公営企業会計適用債元金償還金	2,540
	2. 資本費平準化債元金償還金	185,314	182,211	3,103	資本費平準化債元金償還金	185,314		

## 令和7年度 阪南市下水道事業企業債償還明細書

(単位：円)

借入 年度	借入目的	借入先	年利率 (%)	借入額	令和7年度償還所要額			令和7年度末 未償還元金
					元金	利子	計	
平成 7	公共下水道債	大阪府	3.40	2,000,000	116,088	17,021	133,109	0
7	流域下水道債	財務省	3.40	152,800,000	8,894,609	227,449	9,122,058	0
7	〃	大阪府	3.40	34,000,000	1,973,492	289,192	2,262,684	0
7	公共下水道債	郵貯・簡保管理機構	3.30	349,700,000	19,824,196	827,204	20,651,400	10,158,091
8	〃	郵貯・簡保管理機構	2.60	221,600,000	11,575,200	535,034	12,110,234	11,878,111
8	流域下水道債	大阪府	2.60	56,000,000	2,920,486	433,710	3,354,196	2,996,418
8	〃	財務省	2.50	125,600,000	6,417,968	368,860	6,786,828	9,930,940
9	公共下水道債	公営企業金融公庫	2.10	73,000,000	3,955,781	62,413	4,018,194	0
9	〃	公営企業金融公庫	2.05	43,800,000	2,361,642	36,372	2,398,014	0
9	流域下水道債	公営企業金融公庫	2.10	79,300,000	4,297,171	67,799	4,364,970	0
9	公共下水道債	郵貯・簡保管理機構	2.00	222,400,000	10,743,840	604,222	11,348,062	22,139,875
9	流域下水道債	財務省	2.00	150,900,000	7,289,773	409,969	7,699,742	15,022,064
10	公共下水道債	公営企業金融公庫	1.80	88,100,000	4,549,961	144,897	4,694,858	4,632,229
10	〃	公営企業金融公庫	1.75	44,000,000	2,262,033	70,015	2,332,048	2,301,792
10	流域下水道債	公営企業金融公庫	1.80	60,300,000	3,114,219	99,175	3,213,394	3,170,527
10	〃	財務省	1.70	113,400,000	5,243,344	343,592	5,586,936	16,273,265
10	公共下水道債	郵貯・簡保管理機構	1.90	246,300,000	11,463,085	959,169	12,422,254	41,871,721
11	〃	公営企業金融公庫	2.00	11,600,000	598,050	33,634	631,684	1,232,405
11	〃	公営企業金融公庫	2.00	68,700,000	3,541,901	199,191	3,741,092	7,298,807
11	流域下水道債	公営企業金融公庫	2.00	23,500,000	1,211,567	68,137	1,279,704	2,496,680
11	〃	財務省	2.00	48,600,000	2,256,189	223,649	2,479,838	9,487,459

平成 1 1	公共下水道債	郵貯・簡保管理機構	2.10	163,000,000	7,540,075	873,899	8,413,974	35,949,260
1 2	〃	公営企業金融公庫	1.35	8,800,000	424,397	21,961	446,358	1,307,995
1 2	〃	公営企業金融公庫	1.35	76,200,000	3,674,897	190,151	3,865,048	11,326,068
1 2	流域下水道債	公営企業金融公庫	1.40	28,200,000	1,365,007	73,305	1,438,312	4,211,164
1 2	〃	財 務 省	1.60	37,200,000	1,652,672	158,580	1,811,252	8,670,217
1 2	〃	財 務 省	1.60	21,000,000	932,959	89,523	1,022,482	4,894,477
1 2	公共下水道債	郵貯・簡保管理機構	1.60	176,800,000	7,854,631	753,691	8,608,322	41,206,837
1 3	〃	公営企業金融公庫	2.00	71,400,000	3,537,466	350,656	3,888,122	14,875,332
1 3	流域下水道債	公営企業金融公庫	2.00	19,300,000	956,205	94,787	1,050,992	4,020,923
1 3	〃	財 務 省	2.10	16,200,000	726,263	109,973	836,236	4,691,112
1 3	〃	財 務 省	2.10	23,000,000	1,031,115	156,133	1,187,248	6,660,224
1 3	公共下水道債	郵貯・簡保管理機構	2.10	146,300,000	6,558,786	993,142	7,551,928	42,364,813
1 4	〃	公営企業金融公庫	0.95	118,400,000	5,438,287	304,571	5,742,858	27,978,169
1 4	流域下水道債	公営企業金融公庫	1.00	56,200,000	2,588,517	152,801	2,741,318	13,337,073
1 4	〃	財 務 省	0.90	8,400,000	350,694	25,274	375,968	2,545,048
1 4	〃	財 務 省	0.90	43,000,000	1,795,220	129,382	1,924,602	13,028,228
1 4	公共下水道債	郵貯・簡保管理機構	1.10	164,100,000	6,912,439	613,347	7,525,786	50,569,717
1 5	〃	公営企業金融公庫	2.10	65,800,000	3,145,572	476,306	3,621,878	20,318,019
1 5	流域下水道債	公営企業金融公庫	2.10	28,500,000	1,362,444	206,302	1,568,746	8,800,357
1 5	〃	財 務 省	2.10	20,800,000	894,329	179,355	1,073,684	7,868,853
1 5	〃	財 務 省	2.10	2,800,000	120,390	24,146	144,536	1,059,270
1 5	公共下水道債	郵貯・簡保管理機構	2.10	111,600,000	4,798,418	962,314	5,760,732	42,219,425
1 6	〃	公営企業金融公庫	2.00	23,700,000	1,106,150	184,446	1,290,596	8,391,258
1 6	〃	公営企業金融公庫	2.00	40,700,000	1,899,592	316,746	2,216,338	14,410,305

平成16	公共下水道債	郵貯・簡保管理機構	2.00	150,300,000	6,316,616	1,352,510	7,669,126	62,880,199
17	〃	公営企業金融公庫	2.20	59,800,000	2,747,362	579,652	3,327,014	24,283,536
17	〃	郵貯・簡保管理機構	2.30	98,700,000	4,077,101	1,136,177	5,213,278	46,335,371
17	流域下水道債	財務省	2.30	3,200,000	132,186	36,836	169,022	1,502,261
18	公共下水道債	公営企業金融公庫	2.10	54,600,000	2,451,593	553,795	3,005,388	24,529,327
18	〃	郵貯・簡保管理機構	2.10	80,800,000	3,263,077	907,775	4,170,852	40,775,854
18	流域下水道債	財務省	2.10	25,000,000	1,009,615	280,871	1,290,486	12,616,293
19	公共下水道債	財務省	2.20	41,100,000	1,623,714	522,424	2,146,138	22,526,511
19	〃	公営企業金融公庫	2.20	50,100,000	2,203,169	584,179	2,787,348	24,898,192
19	流域下水道債	財務省	2.20	14,100,000	557,041	179,225	736,266	7,728,073
20	〃	財務省	2.10	6,100,000	236,021	78,533	314,554	3,562,287
20	公共下水道債	財務省	2.10	40,100,000	1,553,156	516,784	2,069,940	23,441,899
20	〃	地方公共団体金融機構	2.10	21,800,000	938,787	261,167	1,199,954	11,731,208
21	〃	財務省	2.00	38,500,000	1,464,781	499,699	1,964,480	23,884,586
21	流域下水道債	財務省	2.00	4,200,000	159,795	54,511	214,306	2,605,590
21	公共下水道債	地方公共団体金融機構	2.00	24,600,000	935,938	319,288	1,255,226	15,261,321
22	〃	地方公共団体金融機構	1.80	62,800,000	2,360,766	769,782	3,130,548	40,992,421
22	流域下水道債	地方公共団体金融機構	1.80	5,900,000	221,792	72,320	294,112	3,851,197
23	公共下水道債	地方公共団体金融機構	1.60	47,800,000	1,782,132	545,230	2,327,362	32,738,591
23	流域下水道債	地方公共団体金融機構	1.60	2,300,000	85,751	26,235	111,986	1,575,288
23	資本費平準化債	地方公共団体金融機構	1.20	179,400,000	10,789,957	907,475	11,697,432	67,522,341
24	公共下水道債	地方公共団体金融機構	1.40	85,900,000	3,188,328	895,866	4,084,194	61,596,520
24	流域下水道債	地方公共団体金融機構	1.40	5,600,000	207,853	58,405	266,258	4,015,606
24	資本費平準化債	地方公共団体金融機構	1.00	168,000,000	9,969,516	801,252	10,770,768	72,641,867

平成25	公共下水道債	地方公共団体金融機構	1.40	104,400,000	3,821,302	1,142,492	4,963,794	78,737,347
25	流域下水道債	地方公共団体金融機構	1.40	27,200,000	995,588	297,662	1,293,250	20,513,945
25	資本費平準化債	地方公共団体金融機構	1.00	203,700,000	11,968,058	1,091,498	13,059,556	100,166,303
26	公共下水道債	地方公共団体金融機構	1.20	91,600,000	3,357,134	894,804	4,251,938	72,046,674
26	流域下水道債	地方公共団体金融機構	1.20	21,900,000	802,633	213,933	1,016,566	17,225,133
26	資本費平準化債	地方公共団体金融機構	0.80	209,600,000	12,222,014	989,400	13,211,414	114,502,426
27	公共下水道債	地方公共団体金融機構	0.20	123,900,000	4,876,867	206,543	5,083,410	99,612,861
27	流域下水道債	地方公共団体金融機構	0.20	8,200,000	322,763	13,669	336,432	6,592,618
27	資本費平準化債	地方公共団体金融機構	0.10	228,400,000	13,408,297	144,879	13,553,176	134,822,821
27	公営企業会計適用債	池田泉州銀行	0.098	3,000,000	300,000	366	300,366	150,000
28	資本費平準化債	りそな銀行	1.47	31,400,000	3,140,000	57,538	3,197,538	1,570,000
28	〃	池田泉州銀行	1.47	31,400,000	3,140,000	57,665	3,197,665	1,570,000
28	〃	大阪信用金庫	1.47	31,400,000	3,140,000	57,665	3,197,665	1,570,000
28	公共下水道債	地方公共団体金融機構	0.30	22,900,000	894,084	57,382	951,466	18,456,260
28	〃	財務省	0.60	138,100,000	5,229,158	727,762	5,956,920	117,370,031
28	流域下水道債	財務省	0.60	12,600,000	477,099	66,399	543,498	10,708,636
28	資本費平準化債	財務省	0.30	131,500,000	7,665,214	274,806	7,940,020	85,851,506
28	公営企業会計適用債	紀陽銀行	0.234	9,000,000	900,000	4,736	904,736	1,350,000
29	公共下水道債	りそな銀行	1.65	33,100,000	1,324,000	497,040	1,821,040	29,128,000
29	〃	池田泉州銀行	1.65	33,000,000	1,320,000	495,539	1,815,539	29,040,000
29	〃	大阪信用金庫	1.65	33,000,000	1,320,000	495,539	1,815,539	29,040,000
29	流域下水道債	りそな銀行	1.65	3,300,000	132,000	49,553	181,553	2,904,000
29	〃	池田泉州銀行	1.65	3,400,000	136,000	51,055	187,055	2,992,000
29	〃	大阪信用金庫	1.65	3,400,000	136,000	51,055	187,055	2,992,000

平成29	資本費平準化債	りそな銀行	1.65	26,900,000	1,582,352	332,939	1,915,291	18,988,240
29	〃	池田泉州銀行	1.65	26,900,000	1,582,352	332,940	1,915,292	18,988,240
29	〃	大阪信用金庫	1.65	26,900,000	1,582,352	332,940	1,915,292	18,988,240
29	〃	大阪信用金庫	0.30	49,900,000	2,935,294	112,292	3,047,586	35,223,530
29	公営企業会計適用債	大阪信用金庫	0.30	13,400,000	1,340,000	11,062	1,351,062	2,680,000
29	資本費平準化債	りそな銀行	1.63	33,000,000	3,300,000	120,695	3,420,695	4,950,000
29	〃	池田泉州銀行	1.63	33,000,000	3,300,000	120,990	3,420,990	4,950,000
29	〃	大阪信用金庫	1.63	33,000,000	3,300,000	120,990	3,420,990	4,950,000
30	〃	りそな銀行	1.65	30,900,000	3,090,000	165,246	3,255,246	7,725,000
30	〃	池田泉州銀行	1.65	30,900,000	3,090,000	165,666	3,255,666	7,725,000
30	〃	大阪信用金庫	1.65	30,900,000	3,090,000	165,666	3,255,666	7,725,000
30	〃	地方公共団体金融機構	0.30	296,600,000	17,211,425	697,395	17,908,820	219,553,286
30	公共下水道債	地方公共団体金融機構	0.50	86,300,000	3,265,373	411,179	3,676,552	79,785,519
30	流域下水道債	地方公共団体金融機構	0.50	44,200,000	1,672,416	210,592	1,883,008	40,863,499
30	〃	地方公共団体金融機構	0.50	3,100,000	117,296	14,770	132,066	2,865,992
令和元年	資本費平準化債	りそな銀行	1.55	28,500,000	2,850,000	187,228	3,037,228	9,975,000
元年	〃	池田泉州銀行	1.55	28,500,000	2,850,000	187,713	3,037,713	9,975,000
元年	〃	大阪信用金庫	1.55	28,500,000	2,850,000	187,713	3,037,713	9,975,000
元年	〃	地方公共団体金融機構	0.20	166,300,000	9,674,926	279,560	9,954,486	132,522,203
元年	公共下水道債	地方公共団体金融機構	0.30	71,100,000	2,742,870	211,244	2,954,114	68,357,130
元年	流域下水道債	地方公共団体金融機構	0.30	11,000,000	424,354	32,682	457,036	10,575,646
2	資本費平準化債	りそな銀行	1.54	16,700,000	1,670,000	12,753	1,682,753	0
2	〃	池田泉州銀行	1.54	16,700,000	1,670,000	12,753	1,682,753	0
2	〃	大阪信用金庫	1.54	16,700,000	1,670,000	12,753	1,682,753	0

令和	2	資本費平準化債	りそな銀行	1.60	33,800,000	3,380,000	285,289	3,665,289	15,210,000
	2	〃	池田泉州銀行	1.60	33,800,000	3,380,000	283,808	3,663,808	15,210,000
	2	〃	大阪信用金庫	1.60	33,800,000	3,380,000	283,808	3,663,808	15,210,000
	2	〃	地方公共団体金融機構	0.20	169,600,000	9,847,207	304,811	10,152,018	145,018,841
	2	公共下水道債	地方公共団体金融機構	0.50	55,700,000	0	272,000	272,000	54,400,000
	2	流域下水道債	地方公共団体金融機構	0.50	22,100,000	0	110,500	110,500	22,100,000
	2	〃	地方公共団体金融機構	0.50	7,200,000	0	36,000	36,000	7,200,000
	3	資本費平準化債	りそな銀行	1.65	35,400,000	3,540,000	364,061	3,904,061	19,470,000
	3	〃	池田泉州銀行	1.65	35,400,000	3,540,000	364,061	3,904,061	19,470,000
	3	〃	大阪信用金庫	1.65	35,400,000	3,540,000	365,022	3,905,022	19,470,000
	3	公共下水道債	地方公共団体金融機構	0.50	3,300,000	0	16,500	16,500	3,300,000
	3	資本費平準化債	地方公共団体金融機構	0.30	154,100,000	8,862,221	442,395	9,304,616	140,816,621
	3	公共下水道債	地方公共団体金融機構	0.70	44,200,000	0	309,400	309,400	44,200,000
	3	流域下水道債	地方公共団体金融機構	0.70	14,300,000	0	100,100	100,100	14,300,000
	4	資本費平準化債	地方公共団体金融機構	0.90	113,700,000	3,102,318	1,023,300	4,125,618	110,597,682
	4	公共下水道債	地方公共団体金融機構	1.30	75,500,000	0	981,500	981,500	75,500,000
	4	〃	財務省	1.30	8,200,000	0	106,600	106,600	8,200,000
	4	流域下水道債	地方公共団体金融機構	1.30	34,700,000	0	451,100	451,100	34,700,000
	4	〃	地方公共団体金融機構	1.30	3,600,000	0	46,800	46,800	3,600,000
	5	資本費平準化債	地方公共団体金融機構	1.00	55,100,000	0	551,000	551,000	55,100,000
	5	公共下水道債	地方公共団体金融機構	0.80	3,300,000	0	26,400	26,400	3,300,000
	5	〃	地方公共団体金融機構	1.40	101,900,000	0	1,426,600	1,426,600	101,900,000
	5	流域下水道債	地方公共団体金融機構	1.40	31,100,000	0	435,400	435,400	31,100,000
	5	〃	地方公共団体金融機構	1.40	8,300,000	0	116,200	116,200	8,300,000

令和	6	資本費平準化債	地方公共団体金融機構	1.50	154,100,000	0	2,311,500	2,311,500	154,100,000
	6	公共下水道債	地方公共団体金融機構	1.70	1,000,000	0	16,743	16,743	1,000,000
	6	〃	地方公共団体金融機構	2.10	77,600,000	0	1,605,044	1,605,044	77,600,000
	6	流域下水道債	地方公共団体金融機構	2.10	27,600,000	0	570,866	570,866	27,600,000
	7	公共下水道債	地方公共団体金融機構	2.20	28,900,000	0	0	0	28,900,000
	7	〃	地方公共団体金融機構	2.50	79,400,000	0	0	0	79,400,000
	7	流域下水道債	地方公共団体金融機構	2.50	60,500,000	0	0	0	60,500,000
	7	資本費平準化債	地方公共団体金融機構	2.20	114,000,000	0	336,690	336,690	114,000,000
合 計					9,303,600,000	440,014,134	51,323,725	491,337,859	4,392,118,097